

修了認定試験(eラーニング式受講者対象)のお知らせ

公益社団法人 学校教育開発研究所

【 試験日・試験会場・時間割 】

修了認定試験日	4～8月期	9～12月期
【 神戸会場 】	/	12月26日(水)

修了認定試験会場	住 所
【 神戸会場 】	兵庫県民会館 902会議室 兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目16-3

修了認定試験時間割(eラーニング方式)		
時限・時間	科目名	
12月26日	午前9時50分受付開始	
事務連絡	試験時間	修了認定書について 事後アンケート記入
1科目	10:00～10:30	1科目受験の場合の終了時刻(10:30)
2科目	10:30～11:00	2科目受験の場合の終了時刻(11:00)
3科目	11:00～11:30	3科目受験の場合の終了時刻(11:30)
4科目	11:30～12:00	4科目受験の場合の終了時刻(12:00)
5科目	12:00～12:30	5科目受験の場合の終了時刻(12:30)

【 受験票印刷について 】

受験票の印刷が可能となるのは、すべて受講を終えてからとなります。

受講登録しているすべての受講確認(小テスト)が完了すると、受験票の印刷が可能となります。

ログイン後に表示される、個人の管理画面に表示されている登録講座の横に表示されています未受講数が **残り0** となっていることが必要です。

1つでも未受講(小テスト不合格)があると、受験票の印刷ができませんので、ご注意ください。

【 受験に関するの遵守事項 】

①「**修了認定試験通知(受験票)**」を必ず印刷し持参してください。

持参されないと、受験をお断りする場合があります。

② 筆記具は、HBの黒鉛筆(シャープペンシル可)、ボールペン、万年筆を使用してください。

③ e-ラーニング及び学習で使用されたノート等の持込み・参照は可能です。

④ パソコン、携帯電話、スマートフォン等の通信機器の持ち込みはできません。

⑤ 試験問題の持ち帰りはできません。

【 試験時間中に生じた問題に対する疑義等について 】

試験時間中に試験問題に対して疑義等が生じた場合、挙手のうえ、試験監督員に内容を伝えてください。

修了認定試験はそのまま受験していただくこととなりますが、疑義の内容は、担当の講師に伝え、出題ミス等の場合は、不公平のないよう採点の際に考慮します。

【 不正行為の禁止 】

試験中の不正行為、身代わり受験、その他試験の秩序を乱す行為等があった場合は、受験無効及び受講取消しの対象となります。その際、講習費用等の返金には一切応じません。

【 再試験 】

修了認定試験に不合格になった場合、修了認定試験を受験しなかった場合、原則、再試験はありません。

再受講を希望される場合は、次期以降、再度インターネット申込みおよび受講対象者証明書の送付等の手続きが必要です。また、講習費用も別途必要になります。

しかし、配慮すべき特別な事情があったと当研究所理事会で判断された場合は、その限りではありません。

【 事後アンケートについて 】

全ての講習科目の受講が終わりましたら、事後アンケートへのご協力をお願いします。